

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山添村長 野村栄作

市町村名 (市町村コード)	山添村 (29322)	
地域名 (地域内農業集落名)	伏拝地区 (伏拝集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・水田の場所が分散しているので一筆ごとの面積が狭い。
- ・10～15年後は60代の方が80歳になるので農業が厳しくなる。
- ・集落営農組合の利用は農業機械の利用だけであり、ごく一部の人しか使っていない。
- ・生産物の値段の問題がネックである。人件費に満たない値段では生活がなりゆかない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農業機械のレンタル制度をつくる
- ・中間管理機構を利用して県外の方が入ってきてよい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	26 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

目標地図に記載の農地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
茶畑については、すでに農用地の集積が図られているが、水田の集積、集約化については困難な状況にある
(2)農地中間管理機構の活用方針
一部活用の例が見られるが、未整備農地に関しては期待が薄い
(3)基盤整備事業への取組方針
整備可能な農地の整備は実施されており、今後は維持管理を重点的に行う
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
伏拝営農組織の強化が重要である
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
(4)に同じ

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

中山間等直接支払制度を有効活用し、優良農地の保全に努める